

みんなの力で 春の大運動を成功させよう!

「確定申告」「消費税」の相談は組合へ

確定申告をされる方は、組合でおこなう確定申告学習会や相談会へ参加しましょう(所属の支部により日程や申込方法が異なります)。事業所得や不動産所得などのある方には記帳が義務づけられています。また、2017年の課税売上高が1千万円超、あるいは2018年6月末までの課税売上高が1千万円超又は給与等の支払総額が1千万円超の事業者は2019年1月から消費税の課税業者になっており、今回から申告と納税が必要です。自主記帳・自主計算・自主申告の立場にたって「確定申告・消費税の相談は組合へ」と声をかけあい、支部の学習会・相談会に参加しましょう。

2020年度は、国保組合の就業実態調査があります。国保組合に第3種で加入され厚生年金に加入されていない仲間は就業実態を証明するために、納税額がなくても確定申告するようにご協力をお願いします。

3・13重税反対全国統一行動(集団申告)に参加しよう

3・13重税反対統一行動は、「消費税5%へ戻せ」や「適格請求書保存方式導入反対」などを求めて、全国約560か所で約10万人が参加しておこなわれる大きな取り組みです。集団申告に参加する組合員・家族はもちろん、今の政治に不安や怒りを持つ多くの方々の参加で地域にアピールしましょう。

単身者向けプランもあります

どけん自転車保険

自転車での高額賠償事故が後を絶ちません。東京都では、2020年4月1日から都内を走行する自転車に対して保険加入を義務付ける条例が施行されます。

どけん自転車保険は同居家族全員を対象とした日常生活賠償責任保険がついており、自転車に乗らない方も含めて大変好評をいただいています。「単身者の掛け金をもっと安くなれば、加入した

い」との声にこたえ、世帯全員を保障する家族型(4500円)に加え、2500円で加入できる「個人型プラン」を用意しています。

魅力がいっぱいの「どけん自転車保険」。多くの仲間におすすめしましょう。



分会総会は、ご自身と仲間の分会の、この先1年の取り組み方を決める大切な会議です。また多くの仲間と親睦を深めたり、組合への要望や、仕事・くらしで困っていることなど、何でも話し合える絶好の機会です。分会は仲間の一人ひとりが主役です。誘い合って参加しましょう。

みんなの参加とみんなの声で
分会総会を成功させましょう

元気な分会でくらしを守りましょ



UP 建設キャリアアップシステム
Construction CareerUp System
東京土建は認定登録機関となり
組合員の登録・相談をサポートしています

「困ったことは組合に」を合言葉に、相談活動を広げましょう
分会総会や支部大会が近づいてきました。「組織づくり」「人づくり」をすすめて、運動をさらに飛躍させる1年にしましょう。元気をつけて新年度に向かうためにも「春一番拡大」の成功はきわめて重要な取り組みです。仲間とつながり、増やし、組織の確立強化をすすめていきましょう。新たに加入した事業所も含め、つながりを強めるためにも社会保険の加入や法定福利費の請求など、「まず組合に相談しよう」と呼びかけましょう。

仲間の仕事・くらしを守る。
春一番拡大の成功で、
組織増勢に向けた第二歩を